

市内事業者物価高騰支援事業について（案）

1 事業目的

長引く物価高騰の影響を受ける市内事業者の負担軽減を図り、事業継続を支援することで、地域経済の活性化につなげる。

2 実施主体

調布市商工会

3 事業概要

市内事業者が事業を営むうえで生じる、燃料費、電気料金、ガス料金の一部を補助するもの。

(1) 実施期間（繰越明許費を設定）

令和7年3月から3か月程度を想定（詳細は、商工会と協議のうえ決定）

(2) 対象

以下のすべてに該当する事業者

ア 調布市内に事務所または事業所を有する事業者（法人または個人事業主）であること

イ 対象期間に事業用途として燃料、電気、ガスを使用していること

ウ 申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること

(3) 対象経費

対象月における事業用途の燃料費、電気料金、ガス料金の合算額の6倍（半年分とみなすため）

(4) 対象期間

令和6年4月から令和7年3月のうち、任意の1か月

(5) 補助率及び補助上限額

補助率又は補助上限額のどちらか低い金額を補助

ア 補助率

20%

イ 補助上限額

法人：30万円 個人事業主：10万円

(6) 事業費（商工会への補助金）

3億2000万円

（内訳）事業者への補助原資：2億9000万円 事務費：3000万円 を想定

【参考】過去実施実績

申請期間	令和5年6月1日～9月29日	令和6年2月1日～4月30日
給付件数	2453件 (法人1201件 個人1252件)	2746件 (法人1321件 個人1425件)
給付金額	2億2573万9千円 (法人1億7141万1千円 個人5432万8千円)	2億5380万6千円 (法人1億9321万7千円 個人6058万9千円)
平均給付額	9万2025円 (法人14万2723円 個人4万3392円)	9万2439円 (法人14万6265円 個人4万2518円)

※いずれも補助率20%、補助上限：法人30万円 個人事業主10万円